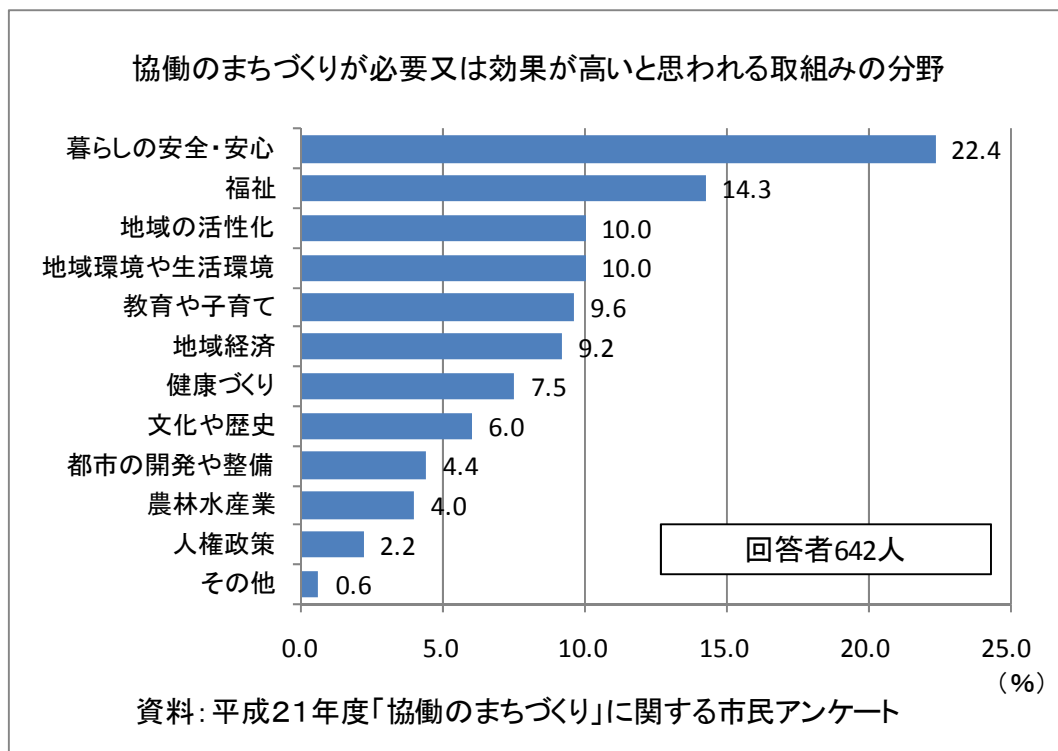


心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり

施策1 協働のまちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 少子高齢化、過疎化、核家族化などの進展により、隣近所同士のつきあいが少なくなり、「心のふれあい」や「助け合い」が薄れています。
- 町内会（自治会）の担い手の高齢化、加入率の低下などにより、地域で支え合う活動や伝統行事の継承が困難になるなど地域力の低下が懸念されています。
- 61地区公民館単位で「まちづくり協議会¹」が結成され、自分たちの暮らす「地域」を「住み良い地域にしよう」とするコミュニティ活動が本格的にスタートしています。
- 福祉、文化、スポーツ、環境など多くの分野における市民活動団体などが、地域を良くするために活動しています。
- 市民同士または、市民等と市が、それぞれの役割と責任を持ち、鳥取らしい活力あるまちづくりを進めていくため、今後もさらなる協働意識、事業の定着に向け、市民の連帯感や自治意識の向上を図る必要があります。



(2) めざす方向

市民が主体の協働のまちづくりを展開し、地域課題の解決に市民等と市が共に知恵を出し合いながら、市民が愛着と誇りを持てる住みよいまちをめざします。

¹まちづくり協議会：地域をよりよいものにしていくため、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取組む組織。

(3) 施策の主な内容

① 協働のまちづくりの展開

- ・「まちづくり協議会」が主体的に取り組む、「地域コミュニティ計画¹」に基づいた活動を支援し、各地域の特色を活かした協働のまちづくりの展開を図ります。
- ・地域コミュニティ活動の充実、強化を支援します。

② 地域の魅力・活力づくり

- ・地域や集落の自立と活性化を図るため、「まちづくり協議会」や集落が大学などと連携した地域マネジメント（地域経営）の研究やその結果の事業化を支援します。
- ・自然、伝統文化、農林漁業、人々の営みなど、地域の魅力（宝）を活用した交流促進などにより、魅力と活力のある地域づくりを推進します。

③ 地域で活躍する人材の育成・支援

- ・「まちづくり協議会」をはじめ子どもから大人まで多くの市民が参加、参画できる「協働」の取り組みを促進し、地域のリーダーとなる人材を育成します。
- ・市民活動拠点アクティブとっとり²などにおけるNPO³やボランティア団体の活動支援や交流を促進します。
- ・中山間地域のリーダーの掘り起こしと養成を図るため、指導者養成講座や研修会を実施します。

④ 多様なコミュニティ活動等の活発化

- ・地区公民館の機能の充実や地域活動情報等のコミュニティデータ放送⁴サービスの展開など、コミュニティ活動のさらなる活発化を促進します。
- ・地域、町内会活動への参加の働きかけを行います。
- ・町内会の活動拠点となる集会所の新築、増改築、修繕、賃借への支援を行います。
- ・若者主体の個性を活かしたコミュニティ活動を推進します。

⑤ 協働のまちづくりの積極的な広報

- ・「協働事業事例集」を作成し、協働への市民理解や意識の醸成を図ります。
- ・各地域の特色あるまちづくりに関する情報を積極的に市民に提供します。

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
まちづくり協議会への事業支援	22地区 (平成21年度)	40地区	50地区	61地区	61地区	61地区

(指標の説明) 市の支援を活用して「地域コミュニティ計画」に基づく事業を実施した地区数。平成25年度までに全地区61地区での実施をめざす。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
アクティブととりの市民活動団体登録数	156団体 (平成21年度)	169団体	176団体	184団体	192団体	200団体

(指標の説明) 市民活動拠点アクティブととりの登録団体数。登録団体200団体をめざす。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域活動に参加したことがある市民の割合	68.0% (平成21年度)	→	→	→	75%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査において、「過去1年間に地域活動に参加したことがある」と回答した市民の割合。

¹地域コミュニティ計画：まちづくり協議会が、地域の現状や課題を把握し、自分たちの地域をどのようにしたいのかという目標を立て、その目標を実現するための取り組みなどをまとめた計画。

²市民活動拠点アクティブとっとり：本市で活動する市民活動団体や個人に対して、情報発信や交流の拠点となる場所で、市民活動団体が登録することにより、会議室などの施設や設備を利用することができる。

³NPO：Non-Profit Organizationの略で、利益の再分配を行わない組織・団体一般（非営利団体）のこと。

⁴コミュニティデータ放送：平成22年10月から開始したサービスで、地区情報や町内会情報など、公民館や町内会が登録した情報をCATV網に接続したテレビでいつでも閲覧できる。

施策2 生涯学習の推進

(1) 現状と課題

- 社会の成熟化により、「心の豊かさやゆとりある生活」が重視され、「いつでも どこでも だれでも だれとでも 何でも いつまでも」学習できる環境づくりが求められています。
- 学習で得た知識・技能などの成果を活かした活動や交流は、地域への愛着や生きがいのある充実した暮らしにつながります。
- 鳥取市生涯学習センターで開催されている尚徳大学¹、鳥取市民大学²をはじめ各地区公民館や市立図書館などにおいて生涯学習活動が行われています。
- 生涯学習活動の充実を図るため、放送大学³や鳥取大学、鳥取環境大学等と連携し、社会人を対象とした各種講座の充実と受講の促進に取り組むとともに、鳥取県立図書館をはじめ県内の各図書館と連携し、読書環境の充実に取り組んでいます。
- 今後も多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズに対応した学習機会の提供、学習成果を活かした地域活動と市民交流の促進が必要です。



(2) めざす方向

市民が自発的に、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学び、学習の成果を活かすことで、自己実現のできる社会をめざします。

¹尚徳大学：高齢者のこれからの生活を張り合いのあるものとするため、一般教養、技能などの講座を実施。

²鳥取市民大学：現代的課題、一般教養、郷土の歴史などの講座を実施。


³放送大学：テレビ、ラジオを使って授業を行う大学。学位取得も可能。

2 心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり

政策1：個性を活かし、活躍できる環境をつくる

施策2：生涯学習の推進

(3) 施策の主な内容

- ① 地域で活躍する人材の育成・支援 
 - ・ 子どもたちのボランティア活動・体験活動を通じた地域を学ぶ機会を充実、支援し、地域で子どもたちを育てる環境を整備します。
- ② 生涯学習・成果を活かす機会の充実
 - ・ 社会の動向や生涯各期の学習ニーズに対応した学習機会を充実するとともに、ボランティア活動など生涯学習の成果を活かす機会を充実します。
- ③ 生涯学習活動拠点施設の充実
 - ・ 市民の自主的な生涯学習活動を推進するため、鳥取市生涯学習センター、各地区公民館、市立図書館などの施設の充実を図ります。
- ④ 読書活動の推進
 - ・ 各市立図書館、地区公民館、学校等が連携し、きめ細やかな図書館サービスを展開し、読書活動を促進します。



移動図書館車

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「子どもと大人のふれあい事業」におけるボランティア活動や地域の年中行事の実施回数	79回 (平成21年度)	110回	125回	140回	140回	140回

(指標の説明) 生涯学習事業「子どもと大人のふれあい事業」における、ボランティア活動や地域の年中行事実施回数。平成25年度までに全61館で現在より1回以上の増加をめざす。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
尚徳大学及び市民大学の延参加者数	6,372人 (平成21年度)	7,050人	7,400人	7,750人	8,100人	8,500人

(指標の説明) 毎年度、前年度比5%の参加者の増加をめざす。

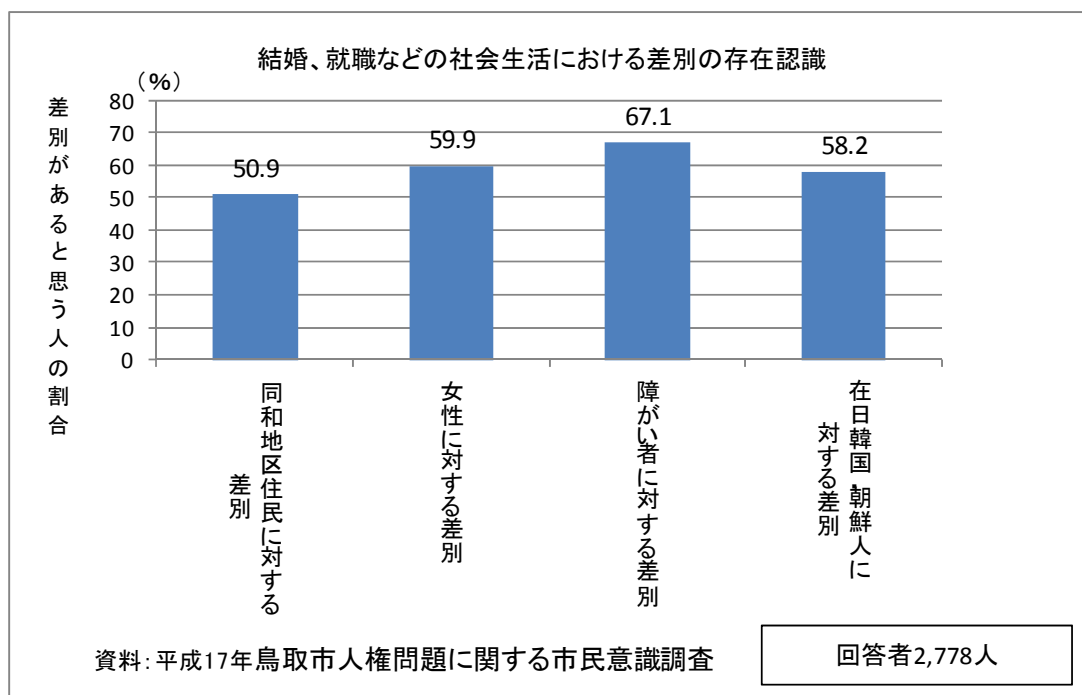
指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市民1人あたりの年間図書貸出冊数	4.4冊 (平成21年度)	4.5冊	4.6冊	4.7冊	4.8冊	5.1冊

(指標の説明) 平成27年度の総図書貸出冊数を1,000,000冊(平成21年度864,168冊)とすることをめざす。(目標は市民一人あたりの目標貸出し冊数を設定。)

施策1 人権意識の醸成

(1) 現状と課題

- 本市は、昭和62年に「人権尊重都市宣言」を行うとともに、平成19年10月に策定した「鳥取市人権施策基本方針」に基づき、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現をめざして、市民、企業、市民啓発団体等と協働しながら市民の人権意識の高揚を図るための各種人権施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- 依然として、同和問題をはじめ女性、障がいのある人、子ども、高齢者、外国人、個人プライバシー、病気に関わる人の人権問題が存在しているとともに、ドメスティック・バイオレンス¹（配偶者間暴力）や児童・高齢者への虐待などの人権侵害が発生しています。また、インターネットや携帯電話による悪質な書き込みなど新たな人権侵害が発生しています。
- さまざまな人権課題の解決を図るため、市民の人権意識の高揚を図るとともに、社会環境の変化等により発生する人権問題に柔軟かつ迅速に対応できる体制の整備が必要です。



(2) めざす方向

市民一人ひとり自らが、人権の尊重される社会を築き上げる担い手であることを認識し、お互いの異なる考え方や生き方を認め合い、差別や虐待など人権侵害のない心豊かな、明るい人権尊重都市の実現をめざします。

¹ドメスティック・バイオレンス：一般的には配偶者や恋人などの密接な関係にある、またはあった人から加えられる暴力をいう。

(3) 施策の主な内容

① 人権教育・人権尊重意識の啓発

- ・ 市民の人権意識の高揚と醸成を図るため、「鳥取市人権施策基本方針」に基づき、あらゆる人権課題解決への取組みを総合的に進めます。

② 市民の人権啓発活動の支援

- ・ 鳥取市人権教育協議会、鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会、その他各種人権団体等との協働による人権啓発活動の促進及び支援を図ります。

③ 人権福祉センター事業の推進

- ・ 人権福祉センターにおける福祉活動、人権啓発及び市民の多様で複雑化する相談業務など各種事業の推進を図ります。

④ 鳥取市人権交流プラザ等施設整備

- ・ 幅広い市民の人権啓発・活動の拠点となる施設の機能を充実し、活用を促進します。



(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「人権が尊重されている」と思う市民の割合	38.5% (平成21年度)	→	→	→	50%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
企業研修参加者数	6,167人 (平成21年度)	6,200人	6,300人	6,400人	6,500人	6,600人

(指標の説明) 企業等からの講師派遣依頼により、人権教育推進員が実施する企業内人権研修の参加者数。

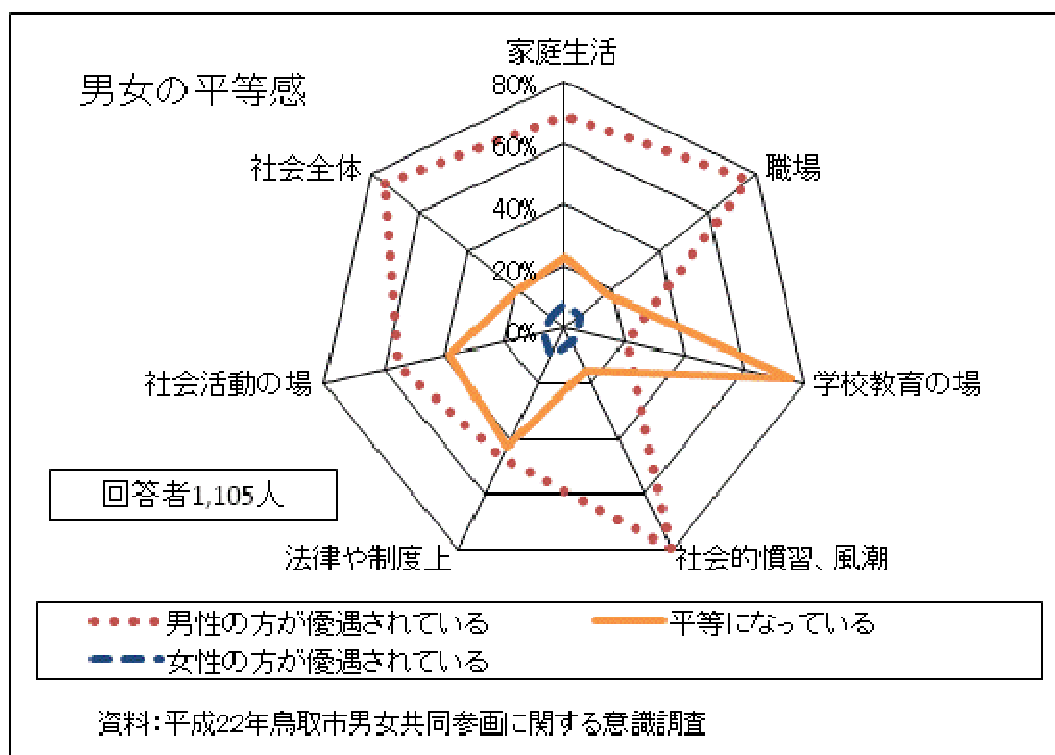
指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小地域懇談会参加者数	8,458人 (平成21年度)	8,600人	8,700人	8,800人	8,900人	9,000人

(指標の説明) 各地区同和教育推進協議会等が開催する地域住民を対象とした小地域懇談会の参加者数。

施策2 男女共同参画社会の形成

(1) 現状と課題

- 本市は、平成14年に「男女共同参画都市宣言」を行うとともに、「鳥取市男女共同参画推進条例」を制定し、家庭、地域、職場などにおけるあらゆる活動において、性別にとらわれることなく、対等な立場に立って、女性と男性が共に喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会の形成に取り組んでいます。
- 毎年10月6日から12日までを「鳥取市男女共同参画週間」として、広報・普及活動を行うなど、『男女共同参画都市・とっとり』の実現をめざし、市民、企業、男女共同参画登録団体¹等との協働により総合的・体系的に施策を展開しています。
- 従来から女性の就業率が高く、さまざまな分野への女性の参加が進んでいますが、一方で、職場や家庭、地域では、男女の固定的な性別役割分担意識が残っています。
- 市民が真に豊かで活力ある暮らしを実現するため、社会のあらゆる活動において、性別にとらわれず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会形成の促進に積極的に取り組むことが必要です。



(2) めざす方向

学校、家庭、地域、職場などあらゆる分野で、性別にかかわらず、個人として尊重され、一人ひとりの個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の形成をめざします。

¹男女共同参画登録団体：男女共同参画の推進に関する活動を行う団体として市長が認めたもの。

(3) 施策の主な内容

「男女共同参画都市・とっとり」の実現をめざし、「第2次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」に基づいて、総合的かつ計画的に施策を推進します。

① 男女共同参画を推進する人材の育成

- ・ 市民の理解や合意形成を促進するとともに、男女共同参画を推進するための人材を育成します。
- ・ 男女共同参画団体登録制度の普及を推進し、男女共同参画登録団体等の活動を支援します。

② 男女共同参画意識の啓発

- ・ 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を拠点として啓発講座を実施します。
- ・ 家庭、地域、学校、職場等あらゆる分野において、市民等との協働による男女共同参画意識の啓発活動の充実を図り市民意識の向上を図ります。



鳥取市男女共同参画
シンボルマーク

③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス¹）の推進（再掲）

- ・ 男女共同参画の視点から、企業等と連携し、仕事と生活の調和を推進します。



女と男とのハーモニーフェスタ



輝なんせ鳥取

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「社会全体で男女の地位が平等になっている」と思う割合	15.0% (平成21年度)	→	→	→	30%	→

(指標の説明) 「男女共同参画に関する意識調査」により、「社会全体で男女の地位が平等になっている」と思う割合30%をめざす。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
女性の審議会委員登用率	32.8% (平成22年度)	34%	36%	38%	39%	40%

(指標の説明) 女性の政策・方針決定過程への参画状況を見る指標で、審議会委員への登用率40%をめざす。

¹ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。